

機械器具(13) 聴診器

一般医療機器 機械式聴診器 13755000

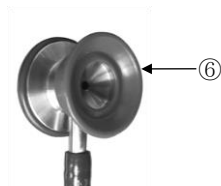
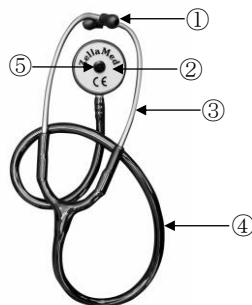
ZellaMed 聴診器

【禁忌・禁止】

1. 本品の分解・加工等を行わないこと。〔破損の恐れがある〕
2. 本品に滅菌を行わないこと。〔変形や劣化の恐れがある〕

＊【形状・構造等及び原理等】

1. 代表的な形状を以下に示す。



＊＜リスニングヘッド＞

No	名称
①	イヤーチップ
②	抗菌性ダイヤフラム（膜面）
③	イヤータブ
④	Yチューブ
⑤	ノーズポイント
⑥	ベル部

2. 原理

チェストピースによって集めた体内音をYチューブによって分岐し、イヤータブを通じて、使用者の両耳に伝える。

＊【使用目的又は効果】

本品は、体内音を聴くために用いる機械式の聴取装置である。リスニングヘッドに膜があり、この膜が分岐Yチューブによってイヤーチップ（ユーザの耳に挿入する）を備えたヘッドギアに接続されている。臨床・病棟活動に用いる汎用聴診器。

【使用方法】

1. 使用前に、必要に応じて清拭又は、消毒する。
2. イヤーチップを使用者のサイズに合わせて、イヤータブの先端部に取り付ける。
3. イヤーチップを使用者の両耳にはめて、患者の聴音部にチェストピースをあて、聴診する。
4. 使用後は清拭し、汚れがひどい場合はアルコール消毒をする。
尚、本品は各種滅菌には対応していない。

【使用上の注意】

1. 本品に患者の体液・血液などが付着した場合は、速やかに洗浄又は、拭き取りの上、感染予防のためのアルコール消毒など適切な処置を行うこと。
2. 本品は適切な訓練を受け、かつ、資格を持つ医療従事者のみが取扱をすること。
3. チェストピース部は、洗浄などの際、液体に浸さないこと。〔内部に液体が侵入すると集音に影響が出る恐れがある〕
4. イヤーチップを両耳にはめる際、過度にイヤータブを開かないこと。〔破損の恐れがある〕
5. Yチューブを折り曲げた状態で保管しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

清潔な場所にて常温で保管すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用後は清拭し、完全に乾燥させてから保管すること。
必要に応じ、中性洗剤にて汚れを落とし、アルコール消毒を行うこと。
2. 破損がないか、定期的に点検すること。

【包装】

1 個/箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：

株式会社エスケエレクトロニクス

京都府京都市上京区東堀川通り一条上ル堅富田町4 3 6 番地の2

電話 0774-44-7729

製造業者：

アルノ社（Arno Barthelmes Zella-Mehils GmbH）ドイツ